

# 南方占領地における日本語教育と教科書 —マレー・シンガポールの場合（1942～1945）—

宮 脇 弘 幸

## 1. はじめに

「ことばは政治的要件になりうる」と F. Coulmas は述べているが<sup>1)</sup>、日本が太平洋戦争時に南方占領地域で実施した日本語教育は、アジアの日本化、「東亜日本語圏」づくりという正に政治的任務をになったものであった。

英・米・蘭による植民地支配からの解放、日本を盟主とした「大東亜新秩序建設」、を唱えてアジア各地に侵略していく日本軍は、占領地行政の重要な政策として日本語普及を強行した。

では、日本の占領下におかれた地域では、どのような日本語教育が実施されたのか。本稿の目的は、マレー・シンガポールの場合を取りあげこの日本語教育の実際を、それが組み込まれていた当時の南方政策と関連づけながら考察するにある。

## 2. 日本語普及の国内体制づくり

### (1) 国内諸機関整備

南方圏が大東亜共栄圏構想の射程内に組み込まれると、そこに向けての日本語普及工作が国策の重要課題になった。

1939年6月、文部省は台湾（1895年～）、関東州（1904年～）、朝鮮（1910年～）、南洋群島（1914年～）、「満洲」（1932年～）等に於ける日本語教育の経験を総括し、それをもとに日本語教育の諸問題及び南方圏への日本語普及対策を検討する目的で、「国語対策協議会」を開催した。参

加者は、企画院、対満事務局、興亜院、外務省、大蔵省、陸軍、海軍、拓務省など関係官庁の担当者、台湾、朝鮮、関東州、南洋庁、「満洲」、中華民国臨時政府、蒙疆、廈門などの関係者及び日本語教育担当者、そして日本語学者・文化人（藤村作、小倉進平、久松潜一、神保格、島津久基）、更に文部省から次官、図書局長など総数40名近くであった。まさに外地文化侵略の諸機関が一同に揃った、画期的な会議であった。

主催者文部当局は、つぎのように提案説明を行った。

八紘一字ノ大理想ニ基キマシテ此ノ日本語が海外ニ普及サレ、他民族ガ日本語ヲ十分ニ理解シマシタナラバ、日本語ノ響ク限リハ日本ノ国策モ、日本文化モ理解サレ、東亜共同一体、新秩序ノ建設モ期シテ俟ツベキデアリマス、此ノ日本語ヲシテ東亜民族ノ、謂ハバ慈悲深キ母タラシメ、東亜諸民族ニ日本国民ト同様ナ考ヘ方ト感動トヲ与ヘタイト思フノデアリマス……八紘一字ノ大理想ニ基キ、東亜新秩序ノ建設ヲ為スニハ、日本語ノ普及ヲ以テ根基トナス、日本精神日本文化ノ發揚モ、我ガ国策ノ遂行モ、日本語ノ普及ニ俟ツトコロ大ナルモノアルト信ズ、ココニ於テ本省ハ、日本語ヲシテナルベク速カニ東亜ノ共通語タラシムルノミナラズ、延イテハコレヲ世界普及ニ資セシメンコトヲ期ス<sup>2)</sup>

日本の当局者達はこの様な文化侵略性を帶びた言語觀を基底におき、東亜新秩序建設の遂行に取り組んでいたのであった。この協議会は、3日間討議した後、次の6点が荒木貞夫文部大臣に建議された。

- (1) 国語ノ調査統一機関設置ノ件
- (2) 日本語教育連絡機関設置ノ件
- (3) 日本語指導者養成ノ件
- (4) 標準日本語辞典編纂ノ件
- (5) 日本語歌詞・楽曲選定ノ件
- (6) レコード並ニ発声映画製作ノ件<sup>3)</sup>

この結果、文部省図書局に「国語課」が設置され、日本語の整理統一と日本語の外地普及事業の任にあたることになった。日本語教科書づく

りも、文部省は興亞院、陸・海軍の協力を得て着手し、会話入門書「ハナシコトバ」を発行した。日本語教員養成も急務となり、これには興亞院が担当することになった。更に、1941年8月には日本語普及の参謀本部ともいべき「日本語教育振興会」が、文部省、興亞院の外郭団体として設置され、各団体の調整統制機関となった。会長に文部大臣、副会長に文部次官、興亞院文化部長、理事長に文部省図書局長がそれぞれ任せられた。「日本語教育振興会」の創設趣意は次の通りであった。

大東亜共栄圏内ニ日本語ヲ普及シ、日本語教育ノ振興ヲ圖ルハ刻下ノ急務ナリ。従来モ此ノ事業ニ着手セル團体尠シトセザレドモ、時局ノ進展ハ個別的局部的施設ニ止マルヲ許サザルモノアリ。茲ニ此ノ事業ノ組織的發展ヲ期センガ為、興亞院及文部省ノ意ヲ承ケテ本会ヲ創設シ、必要ナル各般ノ施設ヲ講ズルト共ニ、広ク各種團体ノ事業ヲ調整シテ統制アル事業ノ促進ヲ図リ、以テ焦眉ノ急務ニ備ヘ、目的ノ完遂ニ萬遺憾ナキヲ期セントス。<sup>4)</sup>

また、同振興会が創設されて2ヶ月後の10月13日、神田一ツ橋学士会館で開かれた「創設披露会」席上で橋田邦彦会長（文部大臣）は、

「(前略) ——今次聖戦ノ使命ノ重大ナルヲ稽ヘマス時、申スマデモナク、今後愈々堅忍持久ノ覺悟ヲ新ニシ、所期ノ目的ニ向ッテ邁進致サナクテハナラナイト存ジマス。コレガタメニ必要ナ方策施設ハモトヨリ多イノデ御座イマスガ別ケテモ日本語ノ徹底的普及ヲ地盤トシ、日本文化ヲ中軸トシタ大東亜文化圏ノ樹立ヲ今日カラ圖ルコトハ最モ急務デアルト信ジマス。(後略) ——<sup>5)</sup>

と述べ、アジアに於ける日本語、日本精神の普及が国是かつ大東亜共栄圏建設の要諦である、と豪語している。

「日本語教育振興会」の事業は、

- (1) 日本語の普及に関する調査研究
- (2) 日本語教科用図書刊行
- (3) 日本語教育資料の作成
- (4) 日本語教師の養成・指導

- (5) 日本語の普及及び日本語教育の振興に関する各種会合の開催
- (6) 日本語の普及・教育に関する雑誌の発行（機関誌『日本語』を1941年4月より月刊で発行—筆者注）
- (7) 関連諸団体との連絡・調整

などとして、従来地域別、団体別に実践されていた日本語教育を、「東亜の共通語＝日本語」普及事業として位置づけ、文部省・興亜院との密接な連携のもとに推進していく中心的機関となった。

「日本語教育振興会」の他にも日本語普及事業に関わった内地の諸団体とその事業は以下の通り。

「国語協会」……『日本語基本語彙』、会話教本、レコード教材作成  
「国際文化振興会」……『日本語会話』、『日本語文化読本』、『日本のことば』(上・中・下)を作成。安南語、タイ語、ビルマ語版『Nippongo o hanashimasho』を発刊。

「青年文化協会」……「東南アジア学院」を附設し、南方圏・中国からの留学生に日本語を教える。

「日語文化協会」……「日語文化学校」、「日本語教授研究所」を附設し、日本語教育、教員養成を行なう。

「国際学友会」……留学生に宿舎を提供し、日本語教育を施す。

「カナモジカイ」……『ニッポンノコトバ』、『ニッポンゴトクホン』、『ニッポンノジビキ』を作成。南方向『ニッポンゴ』刊行。

「日本ローマ字会」……南方向け教科書・辞典編纂。

「日本宣伝文化協会」……『エホン ニッポン』(マレー、タイ、ビルマ、安南、フィリピン方面に向けた現地語版の教材)。<sup>6)</sup>

「国民精神文化研究所」……極めて国粹主義的、皇国史観的な世界観に惑溺した国語論・精神文化論を展開。所員志田延義は『大東亜言語建設の基本』、嘱託徳澤龍潭は『日本語と日本精神』を著わした（共に1943年）。

このように、国家機関はじめ、各諸団体が中国大陸、南方圏を的にして、「大東亜共栄圏」、「大東亜日本語圏」づくりに躍起になっていった。

1942年8月、橋田文部大臣は閣議で、「南方諸地域日本語教育並びに

普及に関する件」を提議し、以下の通り閣議決定となった。

- (1) 日本語教育ならびに日本語普及に関する諸方策は陸海軍の要求に基き、文部省においてこれを企画立案すること。

なお、右に関し、日本語普及協議会（仮称）を文部省に設置し、右方策に関する諸般の具体的な事項を審議すること。

- (2) 南方諸地域の諸学校において日本語教育のため使用する教科用図書は陸海軍の要求に基き文部省内においてこれを編纂発行すること。

- (3) 南方諸地域に派遣せらるる日本語教育要員は陸海軍の要求に基き文部省においてこれを養成すること。

なお日本語普及協議会は陸海軍、企画院、文部、拓務、情報局、興亜院の関係官によって編成される。<sup>7)</sup>

この閣議決定にみられるように、戦時下の日本語普及は、陸海軍の戦略作戦上にあり、文部省はじめ関係諸団体はその下請けの任務を担うことになる。その事業の一つ、「南方諸地域に日本精神を扶植し、現地住民をして日本語に通曉せしむると共に皇國の真意を理解せしめ、以て大東亜共栄の根基を培養せしむる」<sup>8)</sup>教員養成が、文部省（図書局）のイニシアティブで開始された。具体的には、「南方派遣日本語教育要員養成所」が都内に設置され、1942年11月より6週間課程の講習が始まり、敗戦まで11回行なわれた<sup>9)</sup>。講習修了者は、フィリピン、ジャワ、ビルマ、マレー等へ、「軍属または司政官」として派遣されていった<sup>10)</sup>。ただし、現地では、これら日本語教員の到着を以て日本語教育が開始されたのではなくて、占領後間もなく宣伝班を中心に着手されているが、それはあとで述べることにする。

一方、「陸海軍の要求」に基づいた南方向日本語教科書編纂も、文部省図書局国語課で着手され（1942年12月）、『初等学校用日本語教本』巻1～巻3及び同教授書、『中等学校用日本語教本』巻1～巻3及び同教授書、『成人用速成日本語学習書』（上・下）及び同学習指導書、『簡易日本語文法書』、『簡易日本語会話書』（日本語とタイ語、安南語、ビルマ語、マレー語、タガログ語の対訳会話書）、『教授用掛図』等を次々と発行した<sup>11)</sup>。尚、現地でも軍政部が教科書を発行しているが、それについても

あとで述べよう。

## (2) 国語学者・文化人と国語観

海外植民地・占領地における日本語普及政策（文化侵略政策）には、上述のような国家機関の体制の整備及びそれによる統制、民間諸団体の積極的な協力の他に、国語学者・文化人達が果たした「東亜の共通語」としての日本語の理論化・正当化の役割も決して見落とすことはできない。彼らは一様に、日本を盟主とした「新東亜の秩序建設」の意義、東亜における日本語普及の必然性、正当性を学会誌、機関誌、学術書、紀行文などに説いて、国策遂行のお先棒をかついた。

その代表格の一人、保科孝一の論調を引用するが、その前に先ず彼の言語観を形成していた背景について触れておこう。保科は1897年東京帝大國文科を卒業後、国語・国字問題の調査研究に取組んでいたが、1911年7月から1913年12月まで、文部省より派遣されてヨーロッパ各国の言語問題・言語政策を調査研究した。そこでは、ヨーロッパ各国の強力な国語愛護と言語統制、政治問題化していた異民族に対する公用語強制とそれへの抵抗の実情（ポーランドやアルザス・ロレーヌに於けるドイツ語の公用語化、オーストロ・ハンガリー、アイルランド、ベルギー、スイス等に於ける国語指定をめぐる対立など）を調査している。

これらヨーロッパ各国の経験から、「植民地に対しては、あくまで同化を骨子として進むべきである。この場合、新附の民を同化するのに、もっとも効果的なものは、言語であり、またその教育である」<sup>12)</sup>、と保科は述べ、アジアの植民地・占領地の統治手段として日本語を用い、普及させることを主張している。

一般に、統治者の言語を以て同化の手段とする場合、結果的に言語取替え、母語衰退、アイデンティティ喪失、価値体系・精神文化破壊、民族性否定などを引き起こし、かえって政情不安定をもたらすのであるが、これら被統治者の社会的心理は全く読みとれていなかった。それどころか、保科は次の様に日本語の効能を述べている。

　　圏内の各民族がそれぞれ固有の言語を有する以上、交通上その他の不便は言うまでもないのであるから、これを救うために、日本語を以て圏内の通用語とすることは、共栄圏の立場からみてきわめて

当然なことである。すべて優秀なる国民の言語が、一般に強大な感化力を有するものであるから、共栄圏の盟主たる日本の言語が、当然その資格を具備しているので、これに対して圏内の民族に、不満や反対のあるべきはずがない。圏内の各民族が日本語を通して、貿易や産業の開発に資することが出来れば、かれらの福利は、現在に幾倍幾十倍するに至るであろう。かれらの活動範囲は、大東亜共栄圏という広大無辺な領域に拡張せられるのであるから、これまで英米蘭等に搾取されていた哀れむべき境地から、はじめて自由の身となり得るのである。しかもそれは、日本語の賜ものであって、これによって圏内の各民族が、円満に意志の疎通を図り、たがいに相融和協力し得るようになるのであるから、日本語を以て通用語とするのに、なんらの不満や反対のあるべきはずがない。よく理解しさえすれば、かならずや満腹の感謝を表するに相違ないのである。<sup>13)</sup>

保科の主張は、全くの土足で上り込む強盗の論理というもので、征服者の勝手な都合のみ押しつけた、正に言語帝国主義的発想の吐露といえよう。この様な主張は保科だけではなく時勢に迎合する多くの国語学者、文化人の論調に共通するものであった。国語学者安藤正次は、日本語教育振興会の機関誌『日本語』に、「大東亜戦争は、東亜諸民族の共存共栄のための聖戦である」と前置し、「共栄圏」における日本語普及の必然性について次の様な所感を寄せている。

わが国の識者が、日本語の広く共栄圏内に語られるようになることを希うのは、共存共栄の実を挙げて行こうとするに当って、言語を異にしている共栄圏内の住民が、訳を重ねてはじめて相互の間に意志を通ずることが出来るというような次第では、靴を隔てて痒さを搔くの感あるを免れないから、われわれは一つの共通の言語をもちたい。しからばどの言語が共通の言語としてその宜しきに適うかといえば、それは共栄圏において指導国家の地位に立つわが国の国語に如くものはないというのが、その根本理念なのである。これはあながち唯我独尊的の国民的感情に根ざしたものではない。<sup>14)</sup>

また、日本語普及の課題として統治者・被統治者間、及び統治される

異民族間の単なる実利的な意志疎通手段としてだけでなく、「共栄圏」内の民衆を全て皇国臣民化することにある、と説く識者もいた。その一人、「国民精神文化研究所」所員、志田延義は次の様に述べている。

大東亜言語建設の目標は、大東亜の民をして共に御稟威を仰ぐ民たらしむるにある。日本語を大東亜に普及し、併せて大東亜に行われる諸言語に対して必要なる各般の施策を行おうとするのは、我が肇國の精神を識り、大東亜の生命圈としての一体関係を感得し、大東亜の協和共栄の関係を構成促進する一員として、皇国日本を中心とする新しく正しい秩序を建設する覚悟を堅からしめるためのものである。単なる日本の勢力拡張の方途としてでないばかりでなく、経済的交渉その他の連絡接触に、日本語を用いしめることが便利であるというが如きことを、窮極の目的とするものではない。<sup>15)</sup>

これら大国主義的な対外的日本語普及思想は、台湾、朝鮮、「満洲」、南洋群島などで日本が実施した文教政策を一樣に貫いていたものであった。

「国家・民族・言語は三位一体」、「国語は帝室の藩屏、国民の慈母」と唱えた上田万年の国語観は、ずっと引き継がれ、その矛盾が修正されることなく、植民地・占領地の異民族に対する日本語教育にも適用されていたのである。

### 3. 日本語普及運動

1942年2月15日、マレー半島・スマトラ島を占領した日本軍は直ちに軍政をしき、「大東亜共栄圏」づくりに着手した。日本語普及は「共栄圏」建設の重要な<sup>かなめ</sup>要として位置づけられ、文化工作としてさまざまな試みが実行された。文化工作=日本語普及の任を担ったのは軍政部の企画部宣伝班であった。この宣伝班の中に井伏鱒二（作家）と、日本から陸軍報道要員として着任間もない中島健蔵（當時評論家、後に日中文化交流協会理事長）、神保光太郎（詩人）がいた。

宣伝班は4月頃から活発な活動を開始した。宣伝班員中島健蔵が提唱した「日本語普及運動」、神保光太郎が校長を務めることになる「昭南

日本学園」（現地青年を対象にした日本語学校、1942年5月1日開校。後に「昭南軍政監部国語学校」となるが、これについては後述する）開設がほぼ同時期に実行されたのである。

神保光太郎はこのあたりの動きを『昭南日本学園』（愛之事業社、1943年刊）の中で刻明に記録しているので、それを参照することにする。

まず、「日本語普及運動」の動きを『昭南日本学園』によって追ってみよう。この運動を唱えた中島健蔵は、「天長節」の日4月29日の「陣中新聞」（シンガポール駐留部隊用の新聞）に「日本語普及運動宣言」を発表した。やや長くなるが、以下に引用する。

天長の佳節に方り、馬来及びスマトラ島民の行くべき道は明らかになつた。軍司令官閣下の談話に示された通り、両地区の住民は悉く天皇の赤子に加へられたのである。

大日本帝国の有難き国体を彼等住民に理解させることは、新領土に駐屯する全皇軍将士にとつて尊き責務である。そのためには、先づ国民たるの資格として、彼等に日本語を学ばしめ、日本語を使はせなければならない。天長の佳節を期し、軍司令閣下の談話の趣旨に基き、我等は此處に国語普及運動を起さんとするものである。

（中略）

馬来及びスマトラ島の皇軍将士は、住民に接する毎にたとへ一語たりとも日本語を彼等に伝へなければならぬ。正しく強く美しき日本語を彼等に与へることだ。

馬来及びスマトラ島の住民は、将兵諸君の知られる通り極めて多種多様の人種によつて構成せられている。彼等の間には、なほ風俗習慣の上に大きな差異があり、之を悉く天皇陛下の赤子たるよう導くためには、先づ我等の言葉を彼等に与へなければならぬ。彼等の間に存する差異を消盡せしむべき共通の相互了解手段たる日本語を与へなければならぬ。

新しき国民が、たとへ片言交りにもせよ悉く日本語を語る日こそ、大東亜共栄圏確立の實があがつた日である。軍政関係の諸員は勿論のこと、皇軍を挙げて此の大事業に力を盡さうではないか。

正しく強く美しき日本語を馬来及びスマトラ島に充満せしめよ。之も大切な御奉公の一つである。在住の諸民族をして日本語の下に

協同一致せしめよ。勿論我等は、彼等固有の風俗習慣を尊重し、新しき国民として皇軍の保護下にある彼等の幸福を目覚めせしめなければならぬ。そのためには益々日本語を与へて風俗習慣の差を消して行かなければならぬ。

新秩序建設の手はじめとして、日本語を真に普及せしめることこそ、天長の佳節を迎へ、聖壽の万歳を壽ぎ奉る佳日に最も意義ある運動である。国旗のひらめく所、言葉も亦日本語に満ち溢れなければならぬ。かくして馬来もスマトラ島も真底から日本の一角となるのである。(中島健蔵記)<sup>16)</sup>

この中島の「宣言」は、「日本語普及運動」を起こすに当って、マレー・スマトラに駐留する日本軍の軍政関係者及び兵士に、一つの「御奉公」として協力を呼びかけた「檄文」である。「天皇の赤子」(即ち「皇國臣民」)に加えられたマレー・スマトラ住民、という征服者の論理、日本語は「正しく強く美しい」という言語観、「大東亜共栄圏」を建設するため一刻も早く住民に日本語を叩き込もう、という意気込みがよく表れている点で興味深い「宣言」といえよう。

さて、この宣言のあと、軍政部はこの運動の実行を決議し、宣伝班は映画、新聞、放送、印刷、撮影、演劇、音楽等のあらゆる手段を使って大々的な「日本語普及運動」を展開することになった。その「実施要領」(1942・5・17 軍宣伝班)によると、

#### 一、目的

馬來半島及「スマトラ」島住民ニ對シ日本語ノ普及徹底ヲ計ルニアリ

#### 二、名称及期間

6月1日ヨリ同7日迄ヲ日本語普及運動週間トシ爾後本要領ニ基キ続行ス

#### 三、標語

「マナベ使ヘ日本語！」

#### 四、宣伝実施

軍宣伝班本部及支部ハ各種宣伝機関及資材ヲ活用シ、從来実施中ノ日本語普及工作ヲ飛躍的ニ実行センガ為各地間ノ緊密ナル連絡

ノ下ニ之ヲ実施スルモノトス  
五、実施項目（宣伝班本部計画）

と、概要を定め、その後に具体的な実施項目を挙げている。<sup>17)</sup>

その実施項目には、ポスター（「マナベ使へ日本語！」）をマレー・スマトラを含めて50万枚用意すること、新聞に「日本語学習促進」、「日本事情紹介」の記事を載せること、新聞・放送を用いた「日本語講座」を更に強化すること、付近住民に日本語を教えるよう全軍将兵の協力を得ること、映画・演劇・音楽では日本のもの、日本語によるものを上映・上演演奏させること、市内各劇場名や市電行先に片仮名を使用させること、小学校で日本の唱歌を歌わせること、などが列記されている。

こうして「日本語普及運動」は6月1日から一週間実行されたのであるが、日本語普及活動はその後の占領・支配の期間中、様々な形態の日本語教育、宣伝活動を通して一層組織的に、多様な方法で押し進められていった。その様子を神保は次の様に描写している。

町にも、店にも、学校にも、事務所にも、電話の交換台にも、電車の中にも、今、馬来半島は昭南島を中心として、日本語が若草のやうに繁り、花びらのやうに美しく広がつてゐる。

「まなべ！ つかへ！ 日本語！」この6月初めの日本語週間に、街々に貼り出された幾種かのポスター。そのポスターを見なくとも、今、誰も彼も、日本語を学びたい火のやうなあこがれを覚えてゐる。たとへば、毎日、断っても断っても、押寄せてくる昭南日本学園への入学希望者の数を以てしても、これを容易に想像できるであろう。

（中略）

昨日まで、一種の恐怖の表情をしてゐた近所の印度人の子が、今日、につこり微笑んで「コンニチハ」と言ったのを聞いたとき、私はそのあどけない発音に、無言の日本語のいのちを感じる。少女マリーの書くたよりない片仮名の一宇一字に、古い古い大和ことばが、今、美しくも新しく花ひらいて行く。

日本語を通じて日本のこころを！ 輝かしい戦果の後、あまりにもはげしい状勢の変化のために、未だ茫然と夢の中にゐるやうな

人々の心に、今、日本のことばは、新しき暁を呼ぶ鳥の声のやうに、口から口へと伝えられている。ペナンにイパーに、クアラルンプールに、そして昭南島に、町に、村に、街頭に、家庭に、繰広げられたこの日本語運動こそ、マレー建設戦史の第一頁に残るべき記念すべき金字塔であろう。<sup>18)</sup>

では、神保のいう「マレー建設史の第一頁に残るべき」運動によつて、「若草のやうに繁り、花びらのやうに美しくひろがつて」行った日本語普及の実態は、現地住民の生活レベルではどのような変化をもたらしていたのか、現地マレーで被占領・被支配の体験者である Chin Kee Onn 氏の著作 *Malaya Upside Down* (Federal Publications, Singapore, 1946) によってみよう。

In the early months of 1942 it was decreed that all shops, restaurants, theatres, public buildings and places of amusement should display signboards in Katakana, giving information about the type of business, the name of the establishment, the name of the manager or owner, and so on. On signboards only romanized translations of Chinese, Malay and Indian names were allowed, and statements in English on advertisement-boards were prohibited. All names of towns, streets and railway stations were written in Katakana superscribed over English.<sup>19)</sup>

上記 Chin Kee Onn 氏の記録によると、英語を排した日本語表記（カタカナ書き）は軍政布告という支配者の命令形で実行されており（中国名、マレー名、インド名をもった看板はローマ字書きが許されてはいるが）、支配者側の「花びらのやうに広がつて行った」捉え方とは相当な隔たりがあることを見落すわけにはゆくまい。この隔たりは次の記述にも読み取れよう。

'Speak Nippongo Associations' were formed in Penang and other places. The members were pledged to use Japanese as much as possible in their daily lives. In their meetings, proceedings were con-

ducted in Japanese, and lectures, speeches, and conversation were all in Japanese.<sup>20)</sup>

「日本語普及会」という御用組織を住民の間に作り、日本語使用を奨励し、「決意宣言」までさせたやり方は、同時期に台湾・朝鮮で実施した「国語家庭」、「国語常用」という模範的な日本語常用家庭の門口に貼られた認定票、朝鮮での「愛国班」という模範的隣組組織、また日本在住朝鮮人を対象にした「一視同仁」・「内鮮一体」を推進した組織「協和会」、というような仕掛けに類似している。

上掲書は更に、日本軍国主義色、日本化（皇國化）色に塗りつぶされた市民生活の様子を次の様に記録している。

Propaganda Departments throughout the country fostered Poster-Competitions on themes as, The Birth of New Malaya, Dai Nippon's Invincible Forces, The Co-Prosperity Sphere, Asia Arise! and so on. Prize-winning posters were printed and distributed to coffee-shops, hotels, restaurants, clubs, Government and commercial offices, to all places of public amusement and to all news-vendors, for prominent display in their premises. Propaganda Dapartments also sponsored public oratorical and essay contests on such subjects as: Dai Toa Co-Prosperity Sphere, Japanese Culture and Civilization, Japan's Sacred War and related topics.<sup>21)</sup>

(中略)

They succeeded in banning Anglo-American films, which had greatly influenced the thoughts and lives of the people of Malaya. Cinemas in possession of western films were ordered to surrender them to the Authorities. Anyone caught for disobeying the order was immediately dealt with by the Kempeitai.

Japanese films also contributed effectively towards promoting Nippon consciousness. Deprived of British and American pictures, a fair section of the public could not help patronising Japanese talkies.<sup>22)</sup>

(中略)

The films were designed to emphasize the rare qualities of the

Japanese spirit, the thoroughness of Japanese patriotism, the supremacy of the Japanese Armed Forces, the efficiency of Japanese light and heavy industries, the vastness of Japanese material resources, the capabilities of Japanese organising skill, the speed of reconstruction in conquered regions and the willing co-operation of the freed peoples of Dai Toa.<sup>23)</sup>

(中略)

There was Japanese music in cabarets, hotels, restaurants and amusement-parks. Japanese music was played at public functions, tea-parties, dinner-parties and marriage festivities; there was Japanese music even in private homes. In just one year of propaganda, the **KIMIGAYO** (the Japanese National Anthem) and 'Aikoku Koshinkyoku' (a lively martial tune) were as well-known throughout Malaya as 'God Save the King' and 'The Stars and Stripes'.<sup>24)</sup>

軍政部宣伝班が企画したこの懸賞つきポスター、弁論・エッセーコンテストは、「同化」へ競争原理を仕掛けたものであり、また、映像・音楽を媒介に、「日本精神」、「共栄構想」の意義を宣伝浸透させようとする手法は、巧みな文化・心理作戦といえよう。

更に、日本的なマナーである「礼」(お辞儀)も、時には暴力的押しつけとなつた、と以下に記述されている。

Bowing (Japanese style) became an institution in Malaya. The staff in every office bowed to their superiors the first thing in the morning, and the last thing in the evening before leaving. When one had occasion to visit a Japanese office, one had to bow to every official one wished to speak to, and bow before leaving. ... At public functions the Rei (ordinary bow), the Saiseirei (deep bow) and Kokumin Girei (deep obeisance by the entire assembly) were inevitable features.

The Japanese ritual of bowing had taken deep root in Malaya. A person who had not yet learned how to bow, was, in Japanese eyes, not a cultured person. And to instil this culture into the conquered

peoples, the much-dreaded Japanese sentries pressed home the great lesson by delivering kicks, blows and slaps on all passers-by, whether pedestrians, cyclists, occupants of rickshaws or occupants of cars who failed to alight, to take off their hats, and to give them the bow of respect.<sup>25)</sup>

祝祭日、「日ノ丸」掲揚、日本時間など、日本の制度・慣習も採用された、と上掲書は次の様に記述している。

Public holidays were given in commemoration of Japanese national events. It might be Meiji-Setsu (the birthday of Meiji Tenno, the grandfather of the Emperor); or it might be Tencho-Setsu (the Emperor's Birthday); it might be Kigensetsu (Empire Day); or Army Day, Navy Day, Air Force Day; or it might be Harvest Day or some other Japanese Festival; or it might be Heroes' Day. Whatever it was, a holiday was the occasion to educate the public in one aspect or another of Japanese greatness. Inexorably, the aim was to direct public homage towards Tenno Heika.<sup>26)</sup>

(中略)

As for the masses, they demonstrated their loyalty and whole-hearted co-operation by flying the Hinomaru on every house and building, by holding mass-meetings in which community-representatives renewed their pledges, by organising processions, lion and dragon displays and sports meets and by erecting commemorative arches.<sup>27)</sup>

(中略)

Former Malayan time was pushed forward two hours to conform to Tokyo time so that appointments had always to be qualified by the statement 'at such—and—such o'clock, Nippon time, please'. It was revolutionary daylight saving, and so said the Propaganda Chief in Selangor: "This is the common time of Greater East Asia. On how many occasions have we heard some people coming two hours late for some appointment saying, 'Oh, I am sorry, I thought you meant

the Malayan time.' What can be said of these thoughtless people except that they have not fully understood the spirit of the New Order. It is hoped that from now on, all watches and clocks will be set to the common time which should be used by all the people, so that there need not be any necessity for mentioning either Malayan time or Nippon time, after giving the time of the day. All time is reckoned from the time of the start of the establishment of the New Order.<sup>28)''</sup>

こうして押しつけられた「皇国日本」、「軍國主義」下の日本文化・日本精神の諸相は被支配者にとって支配者日本（天皇）への忠誠度を示すバロメーターとして機能していった。

宣伝班を中心とした活発な日本語普及運動・日本文化注入が、より体系的・制度的な形態をなしたのが、次に述べる学校教育を通しての日本語教育である。

#### 4. 日本語教育施設・機関

日本軍がマレー・スマトラを占領・支配してからの日本語普及は、日本兵による日本語の「バラマキ」、小規模な日本語講習会や、役所・企業単位ごとに開かれた現地使用人に対する日本語講習会に始まるが、より体系的・制度的に実施されたのは、1942年4月18日の各州市長官に対する軍政布告「小学校再開に関する件」が発せられてからである。従来の英支配下での学校は、太平洋戦争開始と同時に閉鎖されていたのである。

では、日本軍政下に入ってどの様な施設・機関で日本語教育が実施されたのか、その設立過程、規模、教育内容、教材、授業形態などを、限られた資料ではあるがそれらを引用しながら考察してみる。

##### (1) 「昭南本願寺日本語塾」

これは元ユダヤ教の寺院を日本軍が接収し、そこへ英靈祈念のためシンガポールへ派遣された従軍僧二名によって、「昭南本願寺」付設の日本語塾を開設したものである。この日本語塾の存在については、神保光太郎の『昭南日本学園』に数ヶ所でてくるが、その規模など詳細は裏付

けられていない。ただし、現シンガポール「公文書館」所蔵の資料の中に、「昭南本願寺日本語塾」に当時学んだ生徒（後で引用する）の「証言」テープでは、「昭和17年7月にこの日本語塾で3ヶ月間日本語を学んだ」とあり、また、「昭南本願寺日本語塾」発行の成績証明書（昭和17年11月1日発行）には「……右者昭和17年8月1日本校ニ入学三箇月間日本語ヲ修学シ……」、とあることから、少なくとも1942年（昭和17年）7月には存在していたことになる。

多少なりとも、「昭南本願寺日本語塾」の実態を知るために、上記「証言」テープのうち日本語教育関係の箇所を起こし、日本語に訳してみる。

証言—1 (Chew Ann Sim, 1925年生れ男性) :

シンガポールが日本軍によって占領された数ヶ月後に、中国語紙に載っていた「生徒募集」の広告をみました。早速、「本願寺」へ行き、自分の名前を登録しました。それだけで入学できたのです。生徒の年齢制限はなく、一日2回制（朝と夕方）、約2時間の授業でした。私は夕方クラスに入り、1クラス30名～40名でした。内容は日常会話、文字はカタカナ、平仮名、漢字の順に習い、日本文化や日本歴史は学びませんでした。教え方は、「質問」→「応答」の口答形式でした。授業料はありませんでした（神保の記録には有料がある一筆者注）。先生は軍人ではなかったようです。3ヶ月後に修了試験があり、私は合格し、修了証明書を発行してもらいました。新聞広告でみた「横浜正金銀行」の求人募集に応募して、そこに就職できました<sup>29)</sup>（尚、このあと部分で、彼の友人の多くが「中国人収容キャンプ」で虐殺されたことも証言している）。

証言—2 (Heng Chiang Ki, 1923年生れ男性) :

私は「昭南本願寺」で3ヶ月間日本語を学びました。その学校は、元ユダヤ教寺院でした。1クラス20名～30名いて、皆若い人でした。カタカナから学び、「アイウエオ」を学びました。先生は英語のできる日本人の女性でした。毎日2時間位学びました。「本願寺」の他にクイーンズ・ストリートにはもっと立派な日本語学校（「昭南日本学園」のことであろう一筆者注）がありました。私は3ヶ月

学んだ後、日本軍の通訳として少し働きましたが、日本語があまり上手でなかったので、「コウナンキギョウ」（「興南起業」のことか——筆者注）へ回されました。<sup>30)</sup>

シンガポール側が所蔵する資料によって、「昭南本願寺日本語塾」の存在がこうして裏付けられるのであるが、日本側の参考文献ではほとんど言及されていないし、詳細がなお不明である。一つ言えることは、「本願寺」が戦死日本兵の供養の傍ら、僧侶が日本語学校を自主的に付設させ、次に述べる「昭南日本学園」と同じような形態で青年層に基本的な日本語を教え、軍政下の各職場へ、忠良なる働き手として送り出したことであろう（戦地のお寺が日本語を教えていた別のケースにフィリピンの「マニラ東本願寺日本語学校」がある）。

## (2) 「昭南日本学園」

日本語教育施設として、軍政部に属する一部の人達の自主的な發意で設立されたものに、「昭南日本学園」がある。設立には、日本より陸軍報道班員として派遣された中島健蔵、神保光太郎、及び井伏鱒二などがかかわった。彼らは企画部宣伝班に配属され、「日本語普及運動」を開いたことはすでに述べた。この運動より一ヶ月前に、シンガポールのクイーンズ・ストリートにあった私立学校を接收して開設されたのが「昭南日本学園」（「昭南児童学園」を付設）である（共に1942年5月1日開園）。開園以来「昭南日本学園」の校長を務めた（1942年5月～11月）神保光太郎の記録によると、前者は主に青年層を対象とした日本語学校であり、後者は学校閉鎖されたために通学できなくなった小学児童対象のものであった。以下、神保の記録から拾ってみる。

「昭南日本学園」は、当初神保校長以下、二名の教員、373名の生徒（11歳～52歳までのうち、75%が16歳～25歳）で始まった。開設当初は夜間組だけが始められたが、詰込を解決するため、午前組と夜間組に分けられ、また数名の教員補充（軍政部関係者）をもって1クラス50名位で教えられた。教育内容は、日常基本会話を主とした。文字はカタカナから入り、平仮名から易しい漢字へと発展させた。言語技能だけでなく、日本式礼儀・生活習慣、日本精神、伝統文化なども学校活動・行事の中で教え込んだ（例えば、「宮城遙拝」、「国旗掲揚」の時の脱帽、「起立」・

「礼」・「着席」等の教室礼儀、毎日の掃除当番制など)。

学園開設当初は教科書が全くない状態であったが、当学園教員によって自主的に編纂され、8月頃には「日本語読本卷一」、「日本語読本卷二」が出来上り、第2期生からは使用されるようになった。

3ヶ月課程を修了した生徒のうち、銓衡された生徒向けの中級日本語クラスを併設したのも第2期生入学と同時期であった(第2期生427名、中級科生224名)。

第3期生(234名)の課程が始まって間もなく、この学園は軍政監部文教課(元軍政部教育部が改組織された)へ移管されることになり、そのために1ヶ月の課程で繰り上げ修了することになった。

こうして、宣伝班員達で自主的に実施された「昭南日本学園」は、6ヶ月間で約1,000名の卒業生を送り出し、1942年11月4日の第3期生の修了式とともに幕を閉じ、「軍政監部国語学校」の新校名で再出発することになった(尚、神保、中島・井伏はこのあと日本へ召還される)。

ところで、「昭南日本学園」で6ヶ月間校長を務めた神保光太郎は、どのような日本語觀をもち、日本語教育を通して「共栄圏」アジアの青年にどのようなことを教えようとしていたか、彼が在任中に残した言葉や、この学校で学んだ人の証言テープを引用しながら考察してみる。

先ず、1942年6月、「日本語普及運動」がマレー・スマトラの町々に華々しく繰り広げられている最中、神保は次の記事を英字紙「昭南タイムス」(*The Shouinan Times*)に寄稿している。

日本は勇武の国であると共に、ことばの国であり、詩の国である。(中略)――

日本語は第一に礼のことばである。敬語の微妙な使ひわけは、日本語の特色といへるであろう。この敬語の自由を使ひこなせるやうになったら、日本語の最初の関門を通過したともいへよう。

第二に日本語は美のことばである。日本語は、単に意味を伝へるだけの功利主義的なことばではない。この点で、日本の文章の構成は名文になればなる程、不思議に生命豊かな香氣を放つ。表現せられた文章は、甚だしく簡明に見えるが、そのことば一つ一つは、深遠な魂を持っている。これは恰も黒と白で宇宙を表現する日本の墨絵にも似ている。

第三は日本語はちからのことばである。(中略)——三千年の古い歴史を持つ日本が一度も外敵の侮りを受けることなく、能く、日本古来の精神を今日に伝へ、しかも、アジアは勿論、ヨーロッパの欠点を捨て、美点を自分のものとして消化してきてゐるやうに、日本のことばも単に美しく優雅であるのではなくして、三千年の波瀾多い歴史に鍛へられて豊かなものとなり、地に根を拡げ、しかも、その緑葉は永遠に青春を謳つてゐる老木のやうに、生命溢るるちからを持つてゐる。日本語は生命のことばであり、ちからのことばである。<sup>31)</sup>

詩人神保のこのレトリカルな日本語が、どのような英文で表現されたか不明であるが、彼の真意が英語文化の影響を受けたシンガポール周辺の知識層にどれだけ理解（レクシカルな意味でも）されたか、甚だ疑わしい。

神保は、日本語は敬語という微妙な使いわけが要求される礼節のことばである、というが、形態の違いはあるにせよ、いかなることば、方言にも礼節を踏まえた形式と、ぶっきらぼうな形式がある（それでこそ生命あふれることばである）のにどうして日本語をことさら誇張しなければならなかつたか、多分、そうでもしなければ統治者及び日本語を崇拜せしめ、日本語普及にならなかつたのであろう。「日本語は名文になればなるほど生命豊かな香気を放つ」、「日本語は長い歴史に鍛えられた生命力のあることばである」、という神保の日本語（国語）観も、誠におほかつかない。

自然言語であれば、どの言語にも、生成発展の長い歴史があり、どの言語でも名文であればあるほど「生命豊かな香気」を放つであろう。多言語地域シンガポールの住民は、ことばの多重性、多層性、相対性を歴史体験しており、それらは日常化していたのである。ことばのこの多重性・多層性・相対性を少なくとも踏まえた主張、その上で日本語が他の言語より「礼節性」、「神秘性」、「生命力」の点で優れていることを論証した主張、でない限り、理解され得なかつたであろう。

神保はまた、「昭南日本学園」の修了式に学園長として次の訓辞を垂れている。

(前略) ——日本語をおぼえることは、とりもなほさず日本の精神に一步近づくことです。あなたたちの大部分は、生活の必要から、実用的な動機で日本語を学び始めたと思ひます。私たちはさうしたあなたたちの要求に応へて、この3ヶ月、出来るだけ、日常会話を中心として教へました。しかし、私はこの機会にあなたたちにさうした実用主義的動機を棄てなさい。そして、ほんたうに純粹な気持で日本語を愛しなさいと言ひたいのです。日本語を愛するといふことは、日本を愛することに他なりません。日本を愛するといふことはあなたたちが光栄ある良き日本人としての資格を獲たことを意味するのです。

きみら！ 良き日本人たれ！ これが修了式に當つて、あなたたちに贈る私の言葉です。良き日本人たることは、良きアジア人であり、良き世界人であることに他なりません。(後略) —— (1942年8月2日第一回修了式訓辞)<sup>32)</sup>

この訓辞で、神保は、日本語学習の目的は、「実用主義」より「精神主義」(精神的同化)にあるとし、そのための「国語愛」を説いた。そして、「国語」を愛することは日本を愛すること、それが日本人になれる資格だと説いた。

この国語愛護の思想は、近代国語学を築いた上田万年が独留学(1890~1894)で学んだものであるが、「国家・民族・言語」三位一体を前提とする。日本でこの三位一体説を主張するには当初から矛盾を抱えるものであったにもかかわらず(何故ならば、沖縄と北海道〈アイヌ〉の異言語民族の存在が全く視野に入っていたいなかった)、台湾、朝鮮、「満洲」など、異民族を抱える植民地体制になっても、この思想は引き継がれ、特に「大東亜共栄圏」建設が重要な国策になると、言靈思想とともに、保科孝一はじめ多くの国語学者・文化人によって強調されていたものであった。

神保の一貫した主張は、「第二回修了式訓辞」(1942年10月28日)にもよく述べている。即ち、

(前略) ——日本は礼儀を最も重んずる国であります。そして日本語は、結局、礼の言葉であるとも言へるのであります。良き日本人となる為には、この礼の精神を知り、これを日常の生活にまで表

現するに至らなければなりません。(後略)——<sup>33)</sup>

ここで、再び「昭南日本学園」に学んだ人の証言テープを日本語で起こしてみる。

証言—3 (Lee Liang Hye, 1924年生れ, 男性) :

シンガポールが日本軍によって攻撃を受けるまでは保険会社で働いていましたが、日本軍の攻撃によって仕事を失いました。日本軍の支配下に入ってから、就職口をみつけるためにまず日本語を学ぼうとしました。「昭南本願寺日本語塾」があるのを知ったので、そこに昭和17年7月に入りました。3ヶ月の初級課程を修了した後、10月に「昭南日本学園」の第二期生として入学しました。校長先生は神保光太郎という人で、教員はカーキ色の軍服を着ていました。

最初、「教室儀礼」の「キリツ！」、「レイ！」、「チャクセキ！」、「アミンサン」「ハイ！」などを厳しく躰けられました。それから挨拶ことば「オハヨウゴザイマス」、「コンニチワ」、「コンバンワ」、「サヨウナラ」などを教えられました。

文字はカタカナ、平仮名、漢字の順に習いました。修了式のあと、全員で写真を撮ったのを覚えています。ここに修了証明書もあります。この第二期生を終えてから、12月に学校の名前が変った「昭南軍政監部国語学校」の「専修科」へ進みました。校長先生も変り、トリイ先生(鳥居次好のことであろう一筆者注)に変りました。

教科書は「軍政監部国語読本」の巻一、巻二、巻三を使い、補助テキストとして「サクラシンブン」、Shounan Times の日本語学習欄 Nippon-go Lesson を毎日切り取って学びました。「サクラシンブン」で「腹切り」、「日本海軍」、「昭南陥落」、軍人の「天皇への忠誠」、子供の歌などを学びました。

学校では、日本語の他に、「ラジオ体操」、東京に向って「最敬礼」(「宮城遙拝」一筆者注)、日本文化、「天長節」、子供の日(「端午の節句」一筆者注)や、鯉のぼりの意味、また、「君が代」、「海行かば」、などの歌も習いました。学校で英語の使用が禁止され、違反した者は「平手打ち」を喰っていました。私も1~2回先生にぶた

れました。<sup>34)</sup>

神保は、「支配者の精神、日本的心を積極的に原住民に識らしめんとするところにすべてが出発する。そして、これは当然、日本の植民地教育、又は、日本語学校の精神でもある」と述べているが<sup>35)</sup>、その「日本的心」とは、日本の儀礼、日本精神、天皇崇拜であった。そして、アジアの若き青年達を皇國臣民に加えるため、全面的な人間改造を図ろうとした。この方針は、「昭南日本学園」が軍政監部文教課に移管され、「馬來軍政監部国語学校」と改称されてからも同じであった。

国語学校時期では、『国語読本』(卷一)、(卷二)、(卷三)、が編纂され、初級課程の上に専修科、研究科(それぞれ3ヶ月)課程が置かれた。尚、この国語学校は後に「クイーンズ・ストリート日本語教習所」と名称変更された。<sup>36)</sup>

### (3) 訓練所

軍政がしかれた当初、すべての学校は閉鎖されていたが、軍政部は秩序回復を住民に印象づけるためにも、早く初等教育を再開しなければならなかった。<sup>37)</sup> その為にも、早くから現地人教員の為の日本語講習会を開き、再開された学校へ復帰させていたが、より体系的・組織だった教員養成を行う必要があった。このため、1942年10月、軍政監部は各州に対し、従来の「普通学校」(中等学校)を再開し、そこの教員養成課程で現地教員を再教育し、日本語教員として養成することを命じた。<sup>38)</sup>

この頃には日本から「南方派遣日本語教育要員」が、各占領地に派遣・配属され、現地教育を指導・担当できる態勢が少しずつできていた。期間は3ヶ月で、内容は日本語、修身、礼儀、体操が主であった。

修身では、「皇國臣民への道」が講義され、体操では軍事教練、武道、作業、衛生が含まれていた。<sup>39)</sup> シンガポールには「昭南特別市師範学校」が1943年6月に開設された。

再教育された現地人教員達は、再開された各学校へ復帰し、日本人教師と共に、児童・生徒の日本語教育、皇民化教育に携わった。

教員再教育学校とは別に、各政府機関で働く中堅官吏の再教育も急務となり、そのための教育機関として、「興亜訓練所」がシンガポールとペナンに設置され、これは日本人教官と寝食を共にする全寮制であった

(シンガポールの訓練所は1942年5月、マラッカは1943年2月に設置、1944年半ばまでに17歳～25歳の青年を両校で650名訓練)。また、職業別の訓練所(警察官、鉄道員、造船技師等)も設置され、1ヶ月～3年の訓練を受けた。<sup>40)</sup>

これら訓練所の教育方針は、皇國日本に忠良な中堅指導者養成にあり、従って、教育内容は日本語、日本精神、「聖戦」の意義、皇民化教育などと、それぞれの職場に必要な技能教育であった。

南方占領地の教育事情を視察した皆川三郎(当時仙台陸軍幼年学校教授)は、帰国後、「日本語の旅(一)マライ篇」と題してペナン訓練所の様子を紹介している。<sup>41)</sup>それによると、

#### 設立目的：

ペナン市並びに(州内)ウスリ州在住人より、思想堅実にして将来政庁職員として有為将来性あるものを銓衡し、日本精神の鍛錬を主眼とする教育訓練を施し、よって大東亜共栄圏建設の真意義、並びに官吏たるべきに要する厳正なる規律を体得させしめ、併せて日本語の修練と相俟って政庁並に任地に於て日本人職員を補佐し、以ってその能率を向上し、本州独自の方針、並びにこれが行政戦士として本分を全くせしめんとす

#### 取容人員：

推薦並に応募者中より入所試験実施の上、人物、身体、学力に於て中等初学年程度、特に日本語学力に於て将来性あるものを銓衡し現在員として53名とす(応募者200余名)

#### 訓練期間：

6ヶ月(自昭和17年10月26日至昭和18年4月20日)通算177日

#### 日 課：

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 1. 起床   | 7：30               |
| 2. 点呼   | 7：35               |
| 3. 朝礼   | 7：40 国旗掲揚の訓話       |
| 4. 体操   | 7：45 ラジオ体操・大日本青年体操 |
| 5. 清掃   | 8：00               |
| 6. 朝食   | 9：00               |
| 7. 勤務下番 | 9：00 衛兵勤務終了        |

8. 学科	10:00 11:00	第1時限
9. 夕	11:15 12:15	第2時限
10. 夕	12:30 13:30	第3時限
11. 昼食	13:40	
12. 教練・農業・作業	15:30 17:00	
13. 自修	18:00	
14. 夕食	19:00	
15. 国旗降下 勤務上番	20:00	
16. 日本語会話	20:00 21:00	会話室
17. 日夕点呼	22:00	各自室
18. 消燈	23:00	夕
19. 反省	23:05	夕

点呼状況：

1. 教官へ敬礼
2. 番号
3. 事故者報告
4. 三訓（「忠誠」、「質素」、「勤勉」）
5. 宮城遙拝
6. 解散

学科配当：

自10:00	自15:30	自20:00
至13:30	至17:00	至21:00
月 日本語	教練	会話
火 日本語	教練体操	会話
水 日本語	教練	会話
木 日本語	教練体操	会話
金 日本語	教練	会話

土 日本語 作業・農業 会話

日 全校清掃 外出許可

教 材：

当政庁編纂教科書『日本語読本』巻一（1,7429〈部数か、昭和17年4月29日印刷のことか不明一筆者注〉印刷総務部発行75頁）並びに訓練所編纂『皇国読本』により、日本語修得：並びに日本語による必須なる会話、並びに日本文化、日本精神の啓培をなす。又印刷物により、時局認識及び平易なる日本文法を得認せしむ。

教 授 法：

教官は日本語により、これを教授し、補助語として現地語（主として馬来語、最少限度の英語）を使用し、最初歩より出発し、大体に於て日常会話を主として会得せしめ、初歩文法に入る。自20時至21時自由会話の時間は頗る好結果あり

教授時数：一週（単元）：

日本語 24時間 延時数576（6ヶ月間の総時数のことか一筆者注）

文字一入所当所より第二期の終までは片仮名による。第三期より平仮名及び平易なる漢字を授く。

尚、視察者皆川は、「現地人職員に日本語試験の等級をつけて、等級相当な日本語手当を施している。これは日本語學習欲をそそる名案である」と述べ、語学手当を評価している。<sup>42)</sup>

やや長い引用になってしまったが、このペナン訓練所は、訓練生に対し相当厳しい日課と教育内容を強いていることに驚かされる。起床から就寝まで軍隊式に管理された教育、日本式礼儀・精神主義・天皇崇拜を強いた教育、そして若いアジアの青年を支配者に隸属化させようとした意図、これが、「アジアの解放」、「大東亜日本語圏建設」の美名に隠された軍政下での実態であろう。

次に、「興亜訓練所」の一生徒による、映画「空の神兵」を観た感想文が『日本語』に載せられているので、それを引用しておく。原文はカタカナ・漢字書き。読みやすくするため句読点を加えた。（ ）は筆者注添え。

「ソラノシンペイ」

## アブドール・ラザクビアンブドールハミド

(マライ)

コンゲツナヌカニ、ミンナ「ア（マ？）ライコウアケンレンショ」ノセイトタチガコノハナシオ（「ソラノシンペイ」）ミマシタ。私モイツショウニミルコトガアリマシタ。コノハナシハモツトモダイジナハナシデス。私ワコノエイガオミタトキニ、私ノ（ワ？）心カラタイヘンヨロコンデシ（イ）マシタ。コノエイガワ（オ？）ミテカライロイロノタイセツノモノガアリマス。

大日本ノヘイタイサンワ、タイヘンユウカンナト、ネツシンニ（ナ？）ヘイタンサンデス。ソノエイガニミンナ大日本ノヘイタイサンワ、イツショウケンメイニケンレントベンキヨウシマシタ。「キオツケ」ノトキニ、ミンナヘイタイサンワマツスグタツテイマス。私モソノヨウニレンシユウシマショウ。

センソウノトキニ、ミンナ大日本ノヘイタイサンワ、チカラオアワセテデ、センソ（ウ）シマシタ。ダレノ（ドノ？）ヘイタイサンモ、大日本ノヘイタイサンニセンソウ（スル）コトガデキマセン。ココマデダケ、コノサクブンワオワリマシタ。ソレカラ、ナニカマチガエコトバオカキマシタオモイマスガ、ドウゾゴメン下サイ。オワリ。

（日本映画社文化映画制作局企画課紹介）<sup>43)</sup>

## 5. 軍政監部発行『国語読本』

朝鮮、台湾、「満洲」など旧植民地で使用される教科書は、当時日本で使われていた教科書をベースに、それぞれ現地で編纂委員会を組織し、現地で編纂、発行されているが、南方占領地でもこのパターンは同じであった。

マレー・シンガポールスマトラ地域における日本語教科書作成の全貌は不明であるが、すでに触れてきたように各日本語教育施設・機関が独自で作成したと思われる。それは、南方向教科書編纂・作成について、日本で閣議決定をみたのは1942年8月18日（定例閣議：「南方諸地域日本語教育並びに普及に関する件」第二項）であるから、占領地域ではそれが編纂・発行、現地配達されるまで待つわけにはゆかなかった事情があると

昭南軍政監部文教科発行『国語読本』の各卷目次一覧

課	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
オハヨウゴザイマス 五十音表	てがみ しじとねずみ でんわ はうもん はしようのじんもん ことばのべんきょう はがき こくごがつこう けいさん ほと
発行日 昭和17年12月25日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20
卷 一	オハヨウゴザイマス 五十音表
卷 二	か な お 明 教 室 めくらとぞう かえる そぞく 昭和17年11月20日
卷 三	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 大日本四季 昭和18年1月7日

(注) : 漢字は当用漢字に直し、卷の一の第一課～第六課までは題目が付されていないので、各課の最初の話を記した。(筆者)

思われるからである。

取り敢えず、シンガポール側が所蔵している「昭南軍政監部文教科」発行の『国語読本』(卷一), (卷二), (卷三)を資料として、どのような「共栄圏」建設のイデオロギーが投影されているか述べてみる。

軍政監部国語学校編なる『国語読本』各巻の目次は一覧表の通り。巻一を除いた巻二、巻三の題目のうち、多くは国内使用の国定国語教科書にててくるものである。以下にそれぞれの教材を考察する。

先ず、巻一の最初には、カタカナ・ひらかなの五十音表が載せられ、第1課は「挨拶」と「教室儀礼」である。以下に全文を載せる(原文は縦書き)。

一 オハヨウ ゴザイマス。(アサ)

コンニチ ワ。 (ヒル)

コンバン ワ。 (バン)

キリツ。

レイ。

チャクセキ。

アミンサン。

ハイ。

サヨウナラ。

(巻一)

冒頭に挨拶、教室儀礼を扱っている意図は日本式挨拶・教室儀礼はこうである、日本語は「礼のことば」である、ということを、「新版図」の民に、まずしっかりと教えようという意気込みの表われといえよう。

第二課以降は身のまわりの事物を、単語、語句、短文の順で提示し、序々に社会生活の内容が入ってくる(尚、漢字は十一課から導入され、十九課からは完全に漢字と平仮名に変る)。

「新版図」における日本語学習の必要性、日本語の地位については、二十三課、「こくごがっこう」、二十五課「ことばのべんきょう」、三十一課「てがみ」、の中の文脈から読みとれる。二十三課、二十五課は対

話形式で、日本語がまだ十分にできない相手に日本語学習を勧める内容となっている。以下に引用する。

### 二十三 こくごがっこう

「(前略) ——これからわ、だれでも日本語をべんきょうしなければなりません。あなたも明日からぜひいっしょにいらっしゃい。」

(卷一)

### 二十五 ことばのべんきょう

「(前略) ——それなら日本語もいっしうけんめいべんきょうしない。日本語わもっとやさしいはずです。日本語わマレー語とおなじアジアのことばですから。」

(卷一)

### 二十六 ほしょうのじんもん

「とまれ。だれか。」

「じゅうみんです。」

「なまえわ何と言うか。」

「サリーと言います。」

「としわいくつか。」

「二十七さいです。」

「どこから来たか。」

「ジョホールから來ました。」

「どこえ行くか。」

「昭南市え行きます。」

「どこにすんでいるか。」

「ジョホールバルにすんでいます。」

「しょくぎょうわ何か。」

「しょうにんです。」

「国語がっこうのせいとか。」

「はい。そうです。」

「でわがくせいしようがあるか。」

「はい。ここにあります。」

「よろしい。きをつけて行け。」

「ありがとうございます。へいたいさん。ごくろうさまです。」

(卷一)

卷一の第二十六課「ほしょうのじんもん」は、戒厳状態にあるシンガポールのあちこちで常に起りうる憲兵と市民との接触場面を題材にしており、また尋問する憲兵のことば遣いが極めて威圧的である。この場面では、現地住民は尋問内容がわかるだけでなく、憲兵への「敬礼」が厳しく要求されていたと思われる（証言者 Lee Liang Hye 氏は証言テープの中で、日本語学校の行き帰りに、「敬礼・尋問」が一番怖く、いつ消されるか不安であった<sup>44)</sup>と述べている）。

暴力的な尋問を題材に取り入れている意図は、起りうる尋問に備えよ、馴れよ、ということであろうか。<sup>45)</sup>

第三十一課は手紙形式で、シンガポール攻略戦後、日本軍政下で「平和」な生活が始まったこと、戦争前の西欧文化に対して東洋文化（日本文化）の優越性、「新秩序」が建設されつつあることを語らせている。

### 三十一 てがみ

ごぶさいたしました。叔父さんも叔母さんもおかわりございませんか。

私わあいかわらず元気ですからご安心下さい。

大東亜戦争がはじまってから早くも一年あまりになりました。今年のマレーさいももうまじかです。

あのおそろしかったせんそうのあとわいまわどこにも見られません。

青い空の下にわ日の丸の旗がうつくしくひるがえっています。町でわだれもかれもいっしうけんめい国語をべんきょうしています。子供たちわあちらでもこちらでも兵隊さんとあいこくこうしんきょくおうたっています。

今や昭南わたのしい平和な町です。

しかしだれもかれもしんけんにあたらしいものおもとめようとしています。

今まで私たちわただ西洋の文化にのみたよってきました。しかし東洋にわもっとすぐれた文化があることお知らなければなりません。

そのために私たちわまず日本のことおべんきょうしているのです。  
そちらわもうだいぶおさむいでしょう。  
皆さまのごけんこうおいのります。

さようなら

二月五日

サリー より

叔父様

叔母様

(巻一)

卷二と卷三は題材内容が多様化してくる。それらは、日常生活、日本の生活、寓話、神話、歌、子どもの遊び、被占領地マレーなどを扱ったもの、そして、日本語普及、「聖戦」、「大東亜建設」など、統治者の意気込み、イデオロギーを明確に打ち出している題材も入り混じっている。後者の内容のものをいくつか抽出する。

先ず卷二から。

#### 第十四課 国語の家

私わこの間、サリム君の家え遊びに行きました。おじいさんが門口に居られたのでおじぎをしました。すると、おじいさんわ「今日わ。」

と言って、あいさつおなさいました。私わおじいさんが国語お話されたお聞いたことがありませんでした。それでびっくりしました。

おじいさんわつづけて

「サリムわ家に居ます。遊びなさい。」

と、おっしゃったので又びっくりしました。

そこえサリム君が来たのでさっそく

「おじいさんわ何時国語おお習いになったの。」

と、たずねると、サリム君わ

「家でわ僕が毎晩国語お教えてているのだ。」

と言いました。

サリム君のお父さんもお母さんも大へん国語の勉強にねっしんで

す。そして

「これからうんと勉強して家中国語が出来るようになりたい。」  
と言って居られます。

(卷二)

この題材は、日本語が「国語」として、マレー住民の家庭に浸透している内容を扱っている。日本語学校に通う生徒から家族の人々へ日本語が移され、家族全員が日本語を解する「模範」家庭を作り、それを核としてやがては被占領地全体を日本化しようという統治側のネライがありありである。

同じく卷二の第二十課「君が代少年」は、「植民地」台湾の一少年(徳坤という名前)が、地震で大怪我をし、病院に運ばれて、治療の甲斐なく息を引きとる間際に、最後の力を振り絞って「君が代」を歌う「感動」的な話である。全文は5頁にわたる長い話なので、前略・中略して、以下に引用する。

### 第二十課 「君が代少年」

(前略) —少年わ頭と足に大けがおして居ましたので、その日の午後びょういんでてあておうけました。このつらいてあての時にも、少年わけっしてたいわん語お使いませんでした。日本人わ国語お使わなければならぬと学校でおしえられてから、少年はどんな時にも、国語お使ってきました。— (中略) —

まもなくとうい所え行くのだと思ったのでしょうか。それから少しつと少年わ言いました。

「お父さん、僕君が代お歌います。」

少年わちょっと目を閉じて何か考えて居ましたがやがてしづかに歌い始めました。

「君が代わ

千代に

八千代に」

おなじへやの人たちわみなじっと少年が歌うのお聞いて居ました。

「さざれ石の」

こえわ小さいが歌わはっきりとつづきました。あちらにもこちらに

もすりなきのこえが起きました。

「いわおとなりて

こけのむすまで」

おわりに近づくとこえわだんだんほそくなりました。しかしおわり  
までりっぱに歌いました。

君が代を歌いおわると少年わやすらかにながいねむりにつきました。  
(卷二)

この「君が代少年」は、国定国語教科書『初等科国語』三（1942年発行）にも、一少年の銅像と碑文の写真付きで、でてくる題材であるが、昭南『国語読本』の方は、全体をやや短かくし、表現を易しくしてある。また、台湾でも公学校用教科書に載っていたことから<sup>46)</sup>、台湾で起きた地震（1935年4月）と犠牲になった一少年に、「国語愛」、「皇國臣民精神」を重ね、「つくられた話」であったか、あるいは事実が教材化の過程で誇張されたものではないか、とも思われる。

更に、朝鮮総督府発行の『初等国語読本』卷七（1941年発行）にも載っていることから、植民地、占領地における「国語尊重・国語愛護」「一視同仁」の一教材として重視されていたと思われる。

この教材を評して、小沢有作氏は「二度と書かれてはならない、民族と人間にたいする冒瀆と犯罪の文章である」と述べているが<sup>47)</sup>、異なった母語を持つ「共栄圏」の子供達に、母語を使うことを「罪悪」として教え日本語を強制していた「東亜の国語教育」の実態を伝える、重い内容である。

次に卷三から二点引用する。

### 第九課 国語の力

国語わつよい力お持って居ます。日本人の心や気持ちが、国語の中に、入って居ます。

日本人の心わ、明るい、美しい、そして正しい心です。此のような心が、今の国語お作りました。

私達わ国語お使って、同じ心になります。そして国語で同じ事お話ししたり、書いたり、考えたりします。

日本の国が生まれた時に、国語も生まれました。そして日本の国と一緒に、三千年のあいだ、進んで来ました。

日本の文化わ、ひろくてながい川のようです。

それわふかいで山おくから出て、だんだんたくさんのかわお一しょにして、流れて行きます。日本わ、三千年の間に、じゅ教も、ぶつ教も、西洋文化も、一しょにしました。

国語も色々の国の言葉お取りいれて、のびて来ました。これからも、ますますのびて行くでしょう。

日本わ、今新しい大東亜の父になりました。アジアわ一つの大きな家になるでしょう。そしてかぞくのみなが、国語お話しながら、たのしい食事おするようになるでしょう。

日本の力わ、国語の力です。アジアお平和にするのわ、国語の力であります。国語の力わ、新しいアジアおつくります。

(卷三)

この教材は、内地用教科書『小学国語読本』九（1937年発行）及び『初等科国語』八（1943年発行）の「国語の力」を占領地向けに、縮小・簡易化したもの、と思われる。即ち、「国語」と「国民精神」の一体性、「国語尊重愛護」、を説いた内地用教科書の主張が、シンガポールの『国語読本』でも全く同じように唱えられていたのである。最終節は内地用教科書には記述されていない内容であるが、日本を「大東亜の父」（盟主）、日本語を「大東亜の国語」とした「共栄圏」家庭が描かれているが、それと同時に構築されようとしている主従関係も読み落とすわけにはゆかない。

### 第十五課 光わ東方より

（前略）——五百年ほど前から、西洋人わいろいろな発明や、発見おし始めました。西洋にわ機械文化が発達してたくさんの産業が起こりました。そして西洋人わどんどん東洋に来ました。彼等わ東洋のたくさんの國お、自分のものにしました。東洋人わ、西洋の機械文化の光りで目がくらみました。そしてそれをりっぱな光だと、考えました。これわ大へんなまちがいでありました。東洋の神々わ、此のまちがいお、おゆるしになりませんでした。大東亜戦争わ、東洋の神々のご命令で始まったのです。

日本人わ、まっ先に立って、進軍お始めました。すると支那人も、

マライ人も、インド人も、みなが、手おつないで進軍お始めました。アジア十億人の総進軍です。

東の空がだんだん明るくなって来ました。東洋の山々に、夜明けのかねが、鳴って居ます。まもなくまっかな太陽が出ます。その時こそ、東洋の人々わ高らかに叫ぶでしょう。

「みよ、光わ東方より。」

(卷三)

『国語読本』(卷三)の最終課に配されたこの教材は、西洋の物質文化否定、「聖戦」の意義を説いている。英・米・蘭によるアジア植民地支配からの解放、「新秩序建設」を唱えて、アジアに踏み込んでいった日本の侵略戦争を、この教材は正当化し、美化している。侵略者エゴ、支配者イデオロギーを反映する反面、被支配者の心理から遊離し、「東洋の山々に、夜明けのかねが鳴っています。まもなくまっかな太陽がでます」、というほどに自己陶酔した内容といえよう。

以上、軍政監部国語学校編『国語読本』から数点の教材を通して、そこに投影されているイデオロギーをみてきた。それは、西洋文化の影響を排除し、日本の皇國思想を注入し、日本を盟主とした「新秩序」を築こうとする当時の政治的意図（イデオロギー）を忠実に映し出したものであった。従って、軍政下の日本語教科書は、単に言語技術（スキル）を修得する手段に留まらず、その政治的意図に沿うものとして編まれていた、といえる。また、南方占領地における日本語教育の役割は、支配者に忠実に従うための伝達手段を確立し、「大東亜共栄圏」建設に献身的に奉仕する要員づくりにあったともいえる。一方で、支配者と被支配者の主従関係を築き、他方で主者と従者の精神的一体化を図ろうとした教育、これが南方占領地及び植民地における日本語教育の実態であったのではなかったか。

## 6. おわりに

3年8ヶ月のマレー・スマトラにおける日本語教育は、1945年8月15日の日本の敗戦と共に終った。戦時下、軍政下という特殊な政治的状況

下での日本語教育の実際は、以下のようにまとめられよう。

- (1) 軍政下での文教政策は、全て日本軍の戦略的 requirementに基づいて日本語・日本精神を注入することに狂奔した。
- (2) アジアの人々に日本語・日本精神を注入することによって、日本を盟主とした「大東亜共栄圏」、「東亜日本語圏」の文化的精神的一体化をはかった。
- (3) 教育内容・教科書内容は当時の日本軍国主義・皇国史觀を反映したものであった。
- (4) 被支配民族の主体性は完全に無視され、アジア民族のことば・文化・価値観を伝承する手段が断ち切られようとした。
- (5) 学校では理科、社会、数学、その他の一般教育としての教育体系がしかれず、一種の愚民化教育であった。また教育に携わる教員は軍人が多く、教育経験のない者がほとんどであった。
- (6) 現地の新聞・ラジオ・映画などのメディアを使って、日本語を普及し、社会全体の日本化をはかった。
- (7) 国語学者、文化人、関連諸機関によって、統治・同化の手段としての日本語の役割が理論化され正当化された。

かくして、南方占領地の異民族を「皇國臣民」化するために、彼らの母語を奪い、暴力的に日本語・日本精神を押しつけ、民族の誇りを踏みにじった日本語教育の構造は、他の植民地・占領地（台湾・朝鮮・「満洲」等）におけると同様に、日本の日本語による言語侵略を証左するものとして捉えられよう。

### 注

- 1) F. Coulmas: 『言語と国家』(岩波書店, 1987), PP. 339-341.
- 2) 小沢有作: 「日本植民地教育政策論」『人文学報』No. 82所収(東京都立大学, 1971), P. 17.
- 3) 倉野憲司: 「国語国字問題の展望」『日本語』創刊号所収(日本語教育振興会, 1941), p. 31.
- 4) 日本語教育振興会編: 『日本語』第一巻第八号, P. 76.
- 5) 日本語教育振興会編: 前掲書, pp. 76-77.
- 6) 平井昌夫: 『国語国字問題の歴史』(昭森社, 1948), pp. 371-372.
- 7) 石黒修: 「日本語教育の新しい出発」『外地・大陸・南方 日本語教育

- 實踐』所収（国語文化研究所, 1943), p. 31.
- 8) 日本語教育振興会編：「南方派遣日本語教師養成主旨」『日本語』第二卷第十二号, p. 103.
- 9) 平井昌夫：『国語国字問題の歴史』（昭森社, 1948), p. 365.
- 10) 左藤正範：「インドネシアにおける日本軍政の言語政策（その一）」『太平洋学会誌』1980年4月号所収, p. 121.
- 11) 日本語教育振興会編：『日本語』第二卷第十二号, P. 104.
- 12) 保科孝一：『大東亜共栄圏と国語政策』（統正社, 1942), p. 124.
- 13) 保科孝一：前掲書, pp. 199-200.
- 14) 安藤正次：「日本語普及の将来」『日本語』第三卷第六号所収, P. 5.
- 15) 志田延義：『大東亜言語建設の基本』（歛傍書房, 1943), P. 8.
- 16) 中島健蔵：「日本語普及運動宣言」『昭南日本学園』（愛之事業社, 1943) 所収, P. 260.
- 17) 神保光太郎：『昭南日本学園』, pp. 257-259.
- 18) 神保光太郎：前掲書, pp. 289-290.
- 19) Chin Kee Onn : *Malaya Upside Down* (Federal Publications, 1945), p. 138.
- 20) Chin Kee Onn : op. cit., p. 138.
- 21) Chin Kee Onn : op. cit., pp. 138-139.
- 22) Chin Kee Onn : op. cit., p. 139.
- 23) Chin Kee Onn : op. cit., pp. 139-140.
- 24) Chin Kee Onn : op. cit., p. 140
- 25) Chin Kee Onn : op. cit., p. 141.
- 26) Chin Kee Onn : op. cit., p. 141.
- 27) Chin Kee Onn : op. cit., p. 142.
- 28) Chin Kee Onn : op. cit., p. 143.
- 29) Chew Ann Sim 証言テープ No. 2 (Oral History Department, Singapore 所蔵)
- 30) Heng Chiang Ki 証言テープ No. 3 (Oral History Department, Singapore 所蔵)
- 31) 神保光太郎：前掲書, pp. 287-288.
- 32) 神保光太郎：「第一回修了式訓辞」前掲書所収, pp. 303-304.
- 33) 神保光太郎：「第二回修了式訓辞」前掲書所収, p. 311.
- 34) Lee Liang Hye 証言テープ No. 5, 6 (Oral History Department, Singapore 所蔵)

- 35) 神保光太郎：前掲書， p. 74.
- 36) 鈴木静夫・横山真佳編：『神聖国家日本とアジア』（勁草書房， 1984） p. 171.
- 37) シンガポールの一部の小学校では1942年4月から、中学は5月から学校が再開され、華文系、英文系、タミール語系、マレー語系の学校は、全て「日本語学校」になり、日本語が必修又は教育用語になった。一日一時間の民族語の授業を除いて、その他の時間は全て日本語・日本文化が教えられ、「宮城遙拝」も毎日強制させられたという。（許雲樵・蔡史君編／田中宏・福永平和訳『日本軍占領下のシンガポール』（青木書店， 1986） pp. 205-214.）
- 38) Akashi, Yoji : Education and Indoctrination Policy in Malaya and Singapore under Japanese Rule, 1942-1945, *Malaysian Journal of Education*, Vol. 13, No. 1/2, 1976, p. 12.
- 39) Akashi, Yoji : op. cit., p. 13.
- 40) Akashi, Yoji : op. cit., p. 18.
- 41) 皆川三郎：「日本語の旅（一）マライ編」『日本語』第四卷第一号所収, pp. 95-97.
- 42) 皆川三郎：前掲書, P. 97.
- 43) 日本語教育振興会編：『日本語』第三卷第十号, p. 60.
- 44) Lee Liang Hye 証言テープ No. 7 (Oral History Department, Singapore 所蔵)
- 45) この威圧的、高飛車な対話は朝鮮総督府の『ポケット刑務官用朝鮮語会話』（朝鮮総督府行刑課, 1937, p. 7）にも次のように出てくる  
「御前ノ姓名ハ何ント云フカ」  
「金基三デゴザイマス」  
「別名ハナイカ」  
「幼名ハ玉童ト申シマス」  
「字名ハ何ニカ」  
「春三デゴザイマス」  
「字ヲ書イテ見ロ」
- 46) 当時、台湾の公学校（主に台湾児童が通う小学校）で教員をしていた高橋信雄氏より聴取。
- 47) 小沢有作：「日本植民地教育政策論」『人文学報』No. 82 所収（東京公立大学, 1971), p. 35.

## 参考文献

- Akashi, Yoji, Education and Indoctrination Policy in Malaya and Singapore under Japanese Rule, 1942-1945, *Malaysian Journal of Education*, Vol. 13, No. 1/2, 1976)
- 朝日新聞社編『国語文化講座』第六巻「国語進出篇」(朝日新聞社, 1942)  
『南方の拠点・台湾』(朝日新聞社, 1944)
- アジアの女たちの会編『教科書に書かれなかった戦争』(JCA 出版, 1983)
- 安藤 正次『言語政策論考』(雄山閣, 1975)
- 五十嵐 力『国語の愛護』(白水社, 1938)
- 五十嵐米八郎『南洋を旅して』(賢文館, 1931)
- 乾 輝雄『大東亜言語論』(富山房, 1944)
- 井上 趟『国定教科書編集二十五年』(武蔵野書院, 1984)
- 井伏 鮎二『井伏鮎二自選全集』第八巻(新潮社, 1986)
- 石黒 修『国語の世界的進出』(厚生閣, 1939)  
『日本語の世界化』(修文館, 1940)  
『日本語の問題』(修文館, 1941)  
一少国民選書一『日本の国語』(増進堂, 1943)
- 石渡延男・益尾恵三『外国の教科書の中の日本と日本人』(一光社, 1988)
- 岩波書店 岩波講座 国語教育『小學国語読本総合研究』卷九(1937)
- 内海愛子・田辺寿夫編『アジアからみた「大東亜共栄圏」』(梨の木舎, 1983)
- 遠藤早泉『国語文化雑記』(統正社, 1943)
- 岡本千万太郎『国語観』(白水社, 1939)
- 小野俊一『大東亜ものがたり』(新潮社, 1944)
- 小沢有作「日本植民地教育政策論」『人文学報』No. 82 (東京都立大学, 1971)
- Oral History Department, *Singapore under the Japanese*, (Oral History Department, Singapore, 1986)
- 海後宗臣編『日本教科書大系・近代編』第七巻, 第八巻(講談社, 1964)
- 許雲樵・蔡史君／田中宏・福永平和訳『日本軍占領下シンガポール』(青木書店, 1986)
- 教學局編『臣民の道』(内閣印刷局, 1941)
- F・クルマス／山下公子訳『言語と国家』(岩波書店, 1987)
- 粉川宏『国定教科書』(新潮社, 1985)
- 国語文化学会『外地・大陸・南方 日本語教授実践』(国語文化研究所,

1943)

- 小林正弘『シンガポールの日本軍』(平和文化, 1986)  
桜本富雄『日の丸は見ていた』(マルジュ社, 1982)  
志田延義『大東亜言語建設の基本』(歛傍書房, 1943)  
島田春雄『日本語の朝』(第一公論社, 1944)  
昭南軍政監部国語学校編『国語読本』卷一, 卷二, 卷三 (昭南軍政監部文教課, 1942)  
神保光太郎『昭南日本学園』(愛乃事業社, 1943)  
鈴木静夫・横山真佳編『神聖国家日本とアジア』(勁草書房, 1984)  
大東亜文化協会編『日本語の根本問題』(増進社, 1943)  
多賀秋五郎『現代アジア教育史研究』(多賀出版, 1983)  
高森邦明『現代国語教育史』(鳩の森書房, 1979)  
Chin Kee Onn, *Malaya Upside Down*, (Federal Publications, 1946)  
寺川喜四男『東亜日本語論』(第一出版, 1945)  
東郷実『植民政策と民族心理』(岩波書店, 1925)  
時枝誠記『国語学への道』(明治書院, 1976)  
豊田国夫『民族と言語の問題』(錦正社, 1964)  
『言語政策の研究』(錦正社, 1968)  
『日本人の言靈思想』(講談社, 1980)  
中内敏夫『軍国美談と教科書』(岩波新書, 1988)  
新村出『南方記』(明治書房, 1943)  
日本国語会編『国語の尊嚴』(国民評論社, 1943)  
日本語教育振興会編『日本語』第一卷～第五卷 (日語文化協会, 1941～1945)  
平井昌夫『国語国字問題の歴史』(昭森社, 1948)  
フォーチュン編集部編／熊沢安定訳『「大日本帝国」の研究』(徳間書店, 1983)  
保科孝一『国語政策論』(明治書院, 1933)  
『国語と日本精神』(實業乃日本社, 1936)  
『大東亜共栄圏と国語政策』(統正社, 1942)  
『国語問題五十年』(三養書房, 1949)  
松尾捨治郎『国語と日本精神』(白水社, 1939)  
松田武夫『国語に生きる』(聖紀書房, 1943)  
山崎靖純『大東亜建設の原理と諸問題』(立命館出版部, 1942)  
李淑子『教科書に描かれた朝鮮と日本』(ほるぶ出版, 1985)

レオカディオ・ディアシス／高橋彰編訳『南方特別留学生トウキョウ日記』  
(秀英書房, 1982)

本稿は1987・88年度成城大学特別研究助成費を受けた共同研究「アジアの教科書と日本の教科書」の第一次研究報告の一部をなすものである。